



野村證券が投資法人みらい＜3476＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



東の投資法人みらい＜3476＞について、野村證券が11月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の増加・共同保有者の追加・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券の投資法人みらい株式保有比率は、7.18%と2.15%買い増しした。

報告義務発生日は、2021年10月29日。